

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ（第3回）

【開催日時等】

- 開催日時：平成20年7月31日（木）14：00～16：00
- 場 所：総務省共用会議室1
- 出席者：森田座長、荒張委員、経塚委員、小室委員、菅原委員
高林委員、竹内委員、田中委員
稲葉日本不動産研究所システム評価部次長
岡本官房審議官、佐々木公営企業課長、高田財務調査課長、他

【議題】

- (1) 資産評価の実務手引き（仮称）の構成内容について
- (2) 作業用ワークシートについて
- (3) その他

【配付資料】

- 資料1-1 菅原委員提出資料
- 資料1-2 田中委員提出資料
- 資料1-3 稲葉次長提出資料
- 資料1-4 意見聴取取りまとめ及び資産評価手順の手引書（仮称）
- 資料2 市町村向け作業用ワークシート（総務省方式改訂モデル）
の概要

【概要】

- 菅原委員から資料1-1、田中委員から資料1-2、稲葉次長から資料1-3、事務局から資料1-4の説明
(概要)
 - ・ 資産評価の作業手順書は開始貸借対照表残高の算定に関する部分を中心に構成することも一つの考え方である。(資料1-1)
 - ・ 改訂モデルのまま、[資産の部]を資産台帳から計上するとした場合、リース資産の計上方法やインフラ資産の直接資本減耗、販売目的の棚卸資産の取扱いなど、行政コスト計算書や純資産変動計算書などへの影響も含めて、より詳細に示すべきと考える。(資料1-2)
 - ・ 公会計における資産評価に関する課題として、大量評価であることや、公的不動産の特性を考慮した評価の検討、時間的制約等があることが考えられる。その課題を踏まえた対応として、公会計の主旨と各評価制度の特性の検討や公的評価制度の準用が考えられる。(資料1-3)
 - ・ 地方公共団体に対して資産評価に関する課題等を照会したところ、資産

評価の意義に関することや資産評価の手順に関する事など具体的な内容の質問が寄せられ、それらを踏まえ、資産評価の事務手順などを掲載した「資産評価の実務手引書」の提案を考えている。(資料1-4)

(出席者から主な意見・質疑等)

- ・ 手引書においては、開始貸借対照表作成時の資産評価と作成以後の資産評価の説明を明確に区分するなど、何らかの配慮が必要ではないか。
- ・ 資産・債務の適正な管理という背景から選択可能な評価方法の中で、優先順位を付けるとしたらどれか。
- 件数などの実情に併せて、大量評価なのか個別評価なのかによって使い分けをすることが考えられる。
- ・ 資産評価の方法に選択肢を設けることによって、高額になればなるほど金額に大きな差が生じてしまうため、ある一定の統一した評価方法を定めるべきであると考えられる。
- ・ 開始貸借対照表の算定における資産評価において、いくら厳密に評価したとしても、純資産への影響が未分析残高に反映されるにすぎないことを考慮すれば、評価方法に一定の割り切りがあっても良いのではないかと。むしろ、資産・債務の適正な管理という観点からすれば、開始時点で評価方法を選択するよりもある方法に限定して台帳整備の促進を重視し、評価替えなどによって今後見直す際に評価基準をより精緻なものに変えていく、というのも一つの考え方と思われる。
- ・ 評価単価はグルーピング等の簡便的なもの(地域平均等)も容認されるであろうが、財務書類作成の基礎となる資産台帳における現物管理単位は、資産の有効活用等の管理目的を満たす程度に詳細なものである必要がある。

○ 事務局から資料2の説明

(概要)

- ・ 財務諸表の作成経験がない団体でも円滑に作業が進むよう、普通建設事業費における決算統計データの積み上げ作業については、作業が簡便的になるようなL G-W A Nデータベースを用いた手順の提示や財務4表ごとに作成に関する取扱説明書を提示するなど、市町村向けワークシートを提供するものである。

(出席者から主な意見・質疑等)

- ・ 配布する前に十分検証作業を行ってほしい。単に使い勝手を確認するのではなく、既に作成済の団体で検証し、ワークシートで計算した結果と作成済の財務諸表との比較もしてほしい。

○ 今後の予定

- ・ 次回は、8月27日(水)14時から開催予定。